

広報わしま



しつかりと 手を携えて

(9月30日村老連スポーツ大会より)

廣
經

卷之二

立成1年1月1号

発行 和島村役場 編集 企画観光課

卷之三

人口の動き —

9月末人口
□ 5,239人 (-7)
2,541人 (0)
2,698人 (-7)
数 1,295世帯 (+1)
()内は前月比

種別	金額(1回につき)
留袖	6,530円
モーニング	4,390円
紋付	9,690円
喪服	4,390円



4月からゆきわり荘（社会福祉協議会）で実施しています。“式服貸付事業”につきまして、この度新しい留袖と袋帯を購入しましたのでお知らせします。

ブライダルシーズン真っ盛り。ゆきわり荘の貸衣装をどうぞご利用ください。

むらのできごと”でもご紹介しました稻穂流社会福祉イベントが10月9日(土)に行われ、その収益金から村へ車椅子5台を寄贈いたしました。

善意をありがとう

「良寛の里づくり」検討委員会 委員・幹事の募集のお知らせ

◆ 募集締切／11月20日

◆ お問い合わせ先
与板土木事務所計画調整課
(52-13184)

◆ 応募方法／和島村役場地域開発課にある応募用紙に必要事項を記載し、同課に提出してください。

◆ 任 期／平成11年12月上旬から平成13年3月末。

◆ 応募資格者／当地域に居住し、地域づくりや公共土木施設事業に関心のある20歳以上の男女で、自薦、他薦を問いません。

◆ 募集人員／若干名（委員、幹事とも）

◆ 応募要領

このため、次の要領で委員会委員、幹事会幹事を募集しますので多くの皆様のご応募をお願いします。

に合わせます。

未婚女性の晴れ着である振り袖は、パーティーやお呼ばれなど、華やかな席に着用し、色や柄は華やかなものが選べます。留め袖は、女性の第一礼装です。一般的に、黒留め袖は結婚した女性の着物。色留め袖は未婚の女性でも着られるとされています。家紋を入れた黒留め袖は式服として、色留め袖は着る人の個性を生かして、パーティーなどに用います。いずれも式服であることに変わりはありませんので着つけやコーディネートはきちんと決まりに従いましょう。

訪問着は、留め袖に次いでフオーマルな着物です。お茶席やパーティーなど、様々な場所で

季節、場所、目的に合わせて



季節、場所、目的に合わせて

す。紺や小紋は、観劇や買物など、街着として最も着る機会の多い着物です。紺は長く着られることが多い物など、街着として最も着る機会の多い着物です。紺は長く着られることが多いです。紺頭におき、飽きのこないシンプルなものを選びましょう。小紋はワントピース感覚で、好みに合ったおしゃれなものを。

男性の着物は、紺やお召しが一般的で、日常着でも外出時や来客時には羽織をつけるのが決まりです。羽織のひもは色物ですが、礼装の場合はす

用いられ、デザインも豊富ですがそれだけに、行き先や目的に合わせた選び方をすることが大切です。ホテルやレストランなど洋風の場所ではモダンなものでOKですが、茶室や日本庭園などには和風で落ちついた感じのものを。もちろん、季節ご合

特集

考えよう将来のこと

国民年金

のこ

と



年金

暮らしづまえる
大きな力

公的年金制度は、長い老後生活を経済的に支える柱として高齢者の生活になくてはならないものになっています。

次のグラフを見てもわかるように、65歳以上の高齢者のいる世帯では、ほとんどが公的年金を受けています。

また、高齢者世帯あたりの平均所得額のうち、その半分以上が公的年金で占められていて、「老後生活の経済的な柱」となっています。

図2 所得に占める公的年金の割合

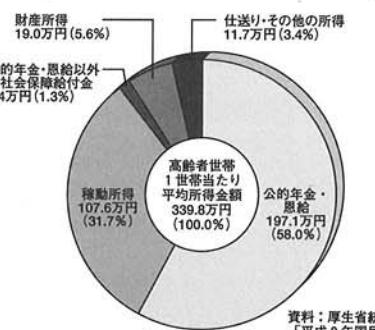
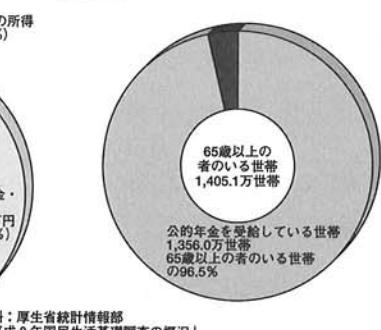


図1 公的年金を受給している世帯



資料：厚生省統計情報部
「平成9年国民生活基礎調査の概況」

若者にも大切な
公的年金

年金は老後のためだけと思つていませんか？
公的年金には、老齢年金のほかに、ケガや病気で障害が残ったときの障害年金や一家の柱を亡くしたときの遺族年金があります。
また、公的年金は、自分のためだけではなく、自分の親の老後を経済的に支えてくれます。
ほかにも、加入者や受給者の健康増進のために、国民年金健康保養センターなどの低料金で利用できる保養・宿泊施設も設置されています。

さらに、年金の積立金は、住宅資金や教育資金として貸し付けられたり、デイサービスセンターや病院などの福祉増進に役立つ施設の整備にも利用されたりしています。このように、公的年金は若い人たちにも、極めて身近なものであり、みんなの暮らしに役立てられています。

公的年金は、民間の個人年金に比べて次のようなメリットがあります。
①国（共済年金は共済組合）が責任者に生計を維持されている受給者に生計を維持している子がいるときは、加算額が付きます。

- 1級障害基礎年金 1,005,300円
 - 2級障害基礎年金 804,200円
 - 加算対象の子 加算額
 - 1人目・2人目(1人につき) 各 231,400円
 - 3人目以降(1人につき) 各 77,100円
- ※ 2級の障害年金額(804,200円)は、老齢基礎年金の満額と同額です。

もう一つの安心 障害基礎年金

障害基礎年金を受けるには

ができます。

- ② 障害認定日に一級または二級の障害の状態にあるとき
- ③ 初診日：障害のもとになった病気・けがで、初めて医師にかかりた日

- ④ 障害認定日：初診日から一年六ヶ月を経過した日か、その期間内に治った日（症状が固定して治療の効果が期待できなくなつた日を含みます）
- ⑤ 一定の保険料納付要件を満たしていること
- ⑥ 日に60歳以上65歳未満で日本に住んでいれば、国民年金に加入していくことも受けます。

Q 一定の保険料納付要件とは？

- ① 初診日のある月の前々月までに国民年金の加入期間があるときには、次のいずれかの保険料納付要件を満たす必要があります。
- ② 最近の一年間のうちに保険料を納めていること（免除期間を含む）。
- ③ 加入期間のうち三分の二以上保険料を納めています。（免

- ④ 一定の保険料納付要件を満たしていること
- ⑤ 初診日：障害のもとになった病気・けがで、初めて医師にかかりた日
- ⑥ 初診日：障害認定日（1、2級該当）
- ⑦ 1年6か月
- ⑧ 障害基礎年金

図1

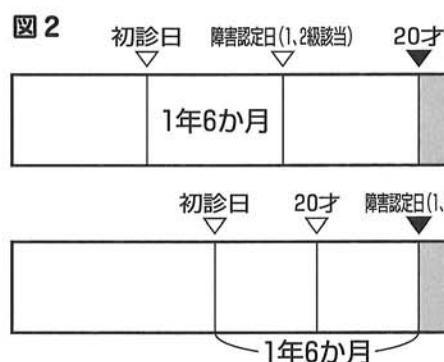
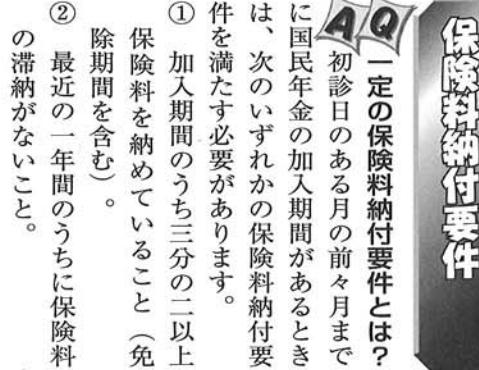
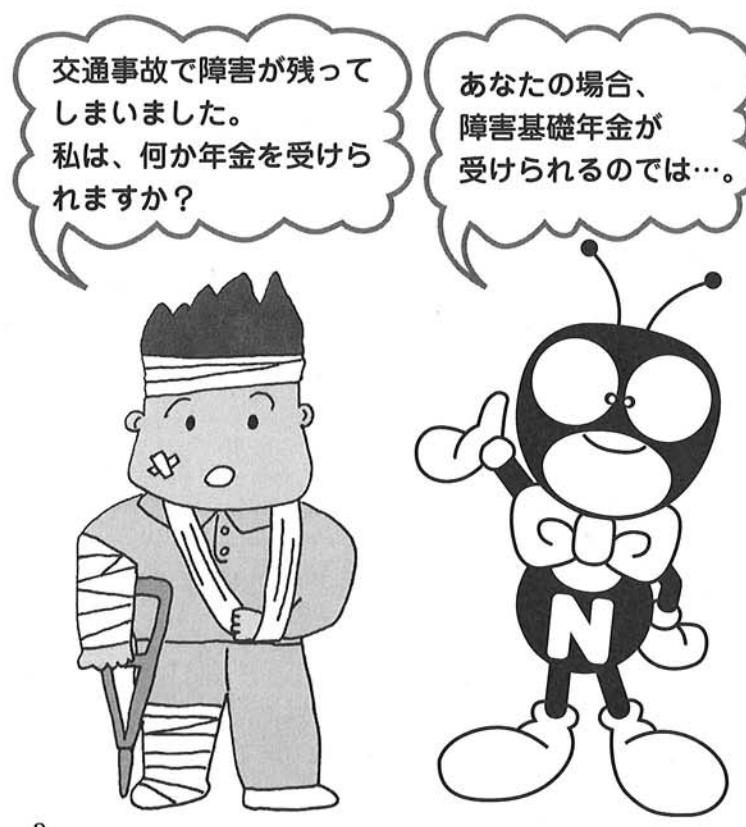


図2



20歳前の病気・けがによる障害基礎年金

Q 20歳前に初診日があるときに20歳になったとき（障害認定日が20歳以後のときは障害認定日）に一・二級の障害の状態にあれば、保険料納付要件に関係なく障害基礎年金が受けられます。ただし、本人の所得によって全額または一部が支給停止される場合があります。

Q 20歳前の国民年金に加入していないときの病気・けがで、障害が残ったときは、年金が受けられますか？
A 20歳前に初診日があるときは、20歳になったとき（障害認定日が20歳以後のときは障害認定日）に一・二級の障害の状態にあれば、保険料納付要件に関係なく障害基礎年金が受けられます。

- 1級障害基礎年金 1,005,300円
 - 2級障害基礎年金 804,200円
 - 加算対象の子 加算額
 - 1人目・2人目(1人につき) 各 231,400円
 - 3人目以降(1人につき) 各 77,100円
- ※ 2級の障害年金額(804,200円)は、老齢基礎年金の満額と同額です。



- ① 初診日：障害のもとになった病気・けがで、初めて医師にかかりた日
- ② 初診日：障害認定日（1、2級該当）
- ③ 1年6か月
- ④ 障害基礎年金

- ① 国民年金の加入中に初診日のある病気・けがで、障害の状態になったとき
- ② 初診日：障害認定日に一級または二級の障害の状態にあるとき
- ③ 初診日：障害認定日から一年六ヶ月を経過した日か、その期間内に治った日（症状が固定して治療の効果が期待できなくなつた日を含みます）
- ④ 一定の保険料納付要件を満たしていること
- ⑤ 初診日：障害認定日から一年六ヶ月を経過した日か、その期間内に治つた日
- ⑥ 初診日：障害認定日（1、2級該当）
- ⑦ 1年6か月
- ⑧ 障害基礎年金

- ① 初診日：障害認定日（1、2級該当）
- ② 1年6か月
- ③ 障害基礎年金

残された家族を支える

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、妻と子を残し夫が先立ったときや親が亡くなつて子だけが残されたときに受けることのできる年金です。



次の①～④のいずれかの人が亡くなつたとき、その人に生計を維持されていた子のある妻または子が受けられます。

※子は十八歳になる年度末までの子。一・二級の障害の状態にある場合は二十歳になるまで。
①国民年金に加入している人
②国民年金に加入したことのある六十歳以上六十五歳未満の日本に住んでいる人
③老齢基礎年金を受けている人

④老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たした人

前記の①と②の場合には、「亡くなつた人が亡くなつた月の前々月までの加入期間のうち、三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。または、最近の一年間に未納がないこと」の要件が必要です。

○期日 11月19日(金) 12月3日(金)
○時間 午後7時30分～9時30分
○会場 ゆきわり荘
○講師 分水切り絵村 内田昭一先生
○参加費 1,500円(教材費)
○申込み 11月10日(木)までに公民館へお申込みください。

切り絵教室 受講生募集のお知らせ!!

公民館では、「切り絵教室」を開講します。内容は、切り絵の基本の学習、正月の神棚飾り「八丁紙」(はかま紙)の製作を行います。今年は、自作の八丁紙でお正月を迎えましょう。多数のご参加をお待ちしています。



ソフトバレーボール大会 参加チーム募集のお知らせ!!

◆会場 農村勤労福祉センター
◆期日 11月14日(日)
◆参加チーム募集のお知らせ!!



わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報

◆会場 農村勤労福祉センター
◆期日 11月14日(日)
◆参加チーム募集のお知らせ!!

◆申込み 11月8日(月)までに公民館へお申込みください。
◆申込み用紙は、体育指導委員・社会教育推進員・公民館にあります。また、ファックスでの受付もいたします。詳しくは公民館へお問い合わせください。

図書室は、「ゆきわり荘」内開館日は一年末年始以外の毎日開館時間は午前9時～午後5時読書の秋!! みんなのご利用をお待ちしています!



成人向け
「ファイト!」(武田麻弓)
「生命回復」(赤塚充良)
「不可能を可能にする人生論」
(赤塚充良)

「受け継ぐ新潟の老舗」
「新潟県巨樹・名木のみどころ」

◆期日 11月7日(日)
◆時間 午前9時30分～11時30分
(受付は9時30分)



新着図書の紹介

「ファイト!」 武田麻弓

「すべては私が選んだこと。生きるのを諦めなかつた自分に本当に感謝している」

3歳の時、薬の副作用で声と音を失い、学校でのいじめによりいつも自殺を考えていた。一流企業に就職後、夢実現の為に転職。渡米後結婚した相手は、黒人ギャング。離婚調停中に年下の青年と出会いN・Yで新たな人生が始まつた。

※FJ-TV系「麻弓の冒險」で放映。感動の「生」の軌跡!!

ひよこ教室「公開イベント」 一般参加者募集のお知らせ

◆期日 11月7日(日)
◆時間 午前9時30分～11時30分

◆対象 1才～3才(入所前)
◆会場 和島保育所
◆内容 親子体操・保育所探検
レクリエーションなど

和島村では、子育ての輪を広げ子どもたちが育ち良い地域づくりを目指し「ひよこ教室」を実施しています。
和島村では、子育ての輪を広げ子どもたちが育ち良い地域づくりを目指し「ひよこ教室」を実施しています。
受けられる遺族は、亡くなつた人が亡くなつたとき受けるための資格期間を満たした人が亡くなつたとき、①と②の場合、遺族基礎年金と同様の「納付要件」を満たす必要があります。

①妻や子
④老齢厚生年金を受けている人が亡くなつたとき受けるための資格期間を満たした人が亡くなつたとき、①と②の場合、遺族基礎年金と同様の「納付要件」を満たす必要があります。

年金額

妻の受ける遺族基礎年金の額

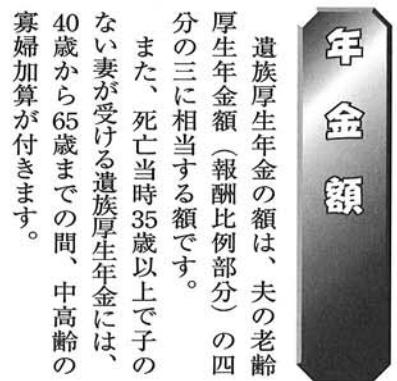
区分	基本額	子の加算	合計
子が1人の妻	804,200円	231,400円	1,035,600円(月額86,300円)
子が2人の妻	804,200円	462,800円	1,267,000円(月額105,583円)
子が3人の妻	804,200円	462,800円+77,100円	1,344,100円(月額112,008円)

子が4人以上いる妻の場合は、子が3人の額に子1人につき77,100円(月額6,425円)を加算する

子の受ける遺族基礎年金の額

区分	基本額	加算	合計	1人当たりの額
1人のとき	804,200円	—	804,200円	804,200円(月額67,017円)
2人のとき	804,200円	231,400円	1,035,600円	517,800円(月額43,150円)
3人のとき	804,200円	231,400円+77,100円	1,112,700円	370,900円(月額30,908円)

4人以上のときは、3人のときの額に1人につき77,100円(月額6,425円)を加算した額を、人数で割った額



③孫
受けられる順位は、配偶者・子、父母・孫、祖父母となります。
※子と孫には、遺族基礎年金と同様の年齢制限があります。
②55歳以上の夫・父母・祖父母(支給は60歳から)
厚生年金額(報酬比例部分)の四分の三に相当する額です。
また、死亡当時35歳以上で子のない妻が受けれる遺族厚生年金には、40歳から65歳までの間、中高齢の寡婦加算が付きます。



公正、正確、そして慎重に

10/13.WED 要介護認定審査会

10月13日(水)、役場で第1回目の要介護認定審査会が実施されました。

この審査は、介護保険を利用するにあたって、医療・保健・福祉の専門家が申請者の介護度について二次判定を行うもので、公正かつ正確な判定が要求されます。

審査にあたった医師・保健婦・社会福祉士で構成される委員の皆さん、提出された一件一件の申請に対して慎重に審査を行つていきました。

末はイチロー、はたまたマグワイア

10/11.MON 三島郡少年野球秋季大会

絶好の野球日和に恵まれた10月11日の祝日、和島村を会場に第13回三島郡少年野球秋季大会が開催されました。参加13チームで争われた同大会。和島村代表として参加した「和島ビンキース」は初戦寺泊町大河津の「ピックリバー若竹」と対戦。結果は6対5の9回サヨナラで、惜しくも初戦敗退でした。なお、17日に行われる予定でした準決勝、決勝は雨天のため中止となりました。



携帯電話は車を止めてから ～11月1日から走行中の使用が禁止されます～

携帯電話で話しながら運転していたら事故に…。最近は、このようなケースの交通事故が増えています。こうした状況に対処するため、携帯電話やPHSの走行中の使用が禁止されます。



道路交通法が一部改正

自動車運転中に、携帯電話やPHSなどを使用して発生した事故件数は、平成10年1年間で2,648件。負傷者数は3,814人、死者数は33人でした。

	平成9年度	平成10年度	増加率
発生件数	2,297	2,648	15.3%
死者数	25	33	32.0%
負傷者数	3,328	3,814	14.6%

■携帯電話使用中の人身事故発生状況

携帯電話などの普及に伴い、事故発生件数も増加しています。

これを受けて、道路交通法の一部が改正され、「携帯電話等の走行中の使用等の禁止」に関する規定が、今年11月1日から施行されます。自

動車などの運転者は、携帯電話やPHS、自動車電話などを走行中に使用などしてはならない、というのが規定の主な内容です。

規定に違反したことによって道路交通の危険を生じさせた場合は、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金の対象となります。また、基礎点数が2点付され、反則金の額は普通車で9,000円となります。

* * *

自動車運転中の携帯電話の使用はやめて、安全運転を心がけましょう。

健全な精神は健康な肉体から

10/2.SAT 島田小学校マラソン大会

最後まで頑張りぬく力を育てようと、10月2日(土)島田小学校でマラソン大会が開催されました。

準備体操を終えると、いよいよスタート。学年ごとに決められたコースをそれぞれが自分のペースで走りました。

当日は絶好のマラソン日和に恵まれ、子供たちは爽やかな秋の和島路を快走、心地よい汗を流しました。



びらのできごと

PHOTO TOPICS

身近な情報、楽しい話題などをお寄せください。

企画観光課 広報係

☎ 74・3111

内線222



もしもの時の備え皆さんは万全ですか?

9/26.SUN 火災想定訓練

文化スポーツセンターを火災の出火現場に想定して行われたこの度の訓練。早朝6時5分に火災発生の緊急放送が鳴り響くと、物々しいサイレンの音とともに駆けつけた消防団員と消防署員らは、きびきびとした動きで訓練に臨んでいました。



スポーツの秋を満喫!!

9/30.THU 村老連スポーツ大会

毎年恒例の村老連スポーツ大会が9月30日(木)、勤労福祉センターを会場に開催されました。

選手の皆さんは熱い声援をいよいよ競技開始。「スポーツレース」や「玉入れ」など、様々な競技に興じていました。

同大会も今年で21回目。選手の皆さんに年齢を感じさせない健脚で会場を大いに盛り上げていました。

準備体操で体をほぐすと、いざ“いざ”という時の有事に備えて、和島消防団及び与板郷消防署合同で火災想定訓練が9月26日(日)、行われました。

文化スポーツセンターを

火災の出火現場に想定して

行われたこの度の訓練。早

朝6時5分に火災発生の緊

急放送が鳴り響くと、物々

しいサイレンの音とともに

駆けつけた消防団員と消防

署員らは、きびきびとした

動きで訓練に臨んでいまし

華麗に舞って福祉にも貢献

10/9.SAT 稲穂流 社会福祉チャリティー

10月9日(土)、勤労福祉センターを会場に稲穂流社会福祉チャリティーアイベントが開催され、村内外から900人余りのお客さんがつめかけました。

当日は、稲穂流(総本部 栃尾市)家元はじめ、和島や寺泊など、社中の皆さんも日頃から練習を積んでいる日本舞踊を披露。つめかけた観客を華麗な舞で魅了しました。

また、当日の収益金から村の福祉に役立ててほしいと車椅子5台を寄贈いただきました。

10月9日(土)、勤労福祉セ

ンターを会場に稲穂流社会

福祉チャリティーアイベント

が開催され、村内外から9

00人余りのお客さんがつ

めかけました。

当日は、稲穂流(総本部

栃尾市)家元はじめ、和

島や寺泊など、社中の皆さ

んも日頃から練習を積んで

いる日本舞踊を披露。つ

めかけた観客を華麗な舞で魅

了しました。

また、当日の収益金から

村の福祉に役立ててほしい

と車椅子5台を寄贈いただ

きました。



▲日頃の活動の成果を披露した芸能発表会



▶個人、自主団体によるフリーマーケットと青年夢来チャリティーアイベントは福祉にも貢献しています。



◀村民の生活に密着した行政情報などを展示した行政情報コーナー



◀我がガンバリの人生と題して熱弁を振るった輪島功一氏



学校だけが学ぶ場所ではありませんし、学校の勉強だけが学問ではありません。
「好きこそ物の上手なれ」という言葉があるように、楽しむ事から始めてみてください、あなたの生涯学習。



▶我がガンバリの人生と題して熱弁を振るった輪島功一氏

第19回

生涯学習フェスティバル in クシマ

—大切なのは楽しむ気持ちと探究心です—

10月16日(土)、17日(日)の2日間にわたって公民館、勤労福祉センターを会場に「第19回生涯学習フェスティバルinクシマ」が開催されました。同フェスティバルは、村内活動するサークルや、公民館事業として行われている各種教室・講座など、村民の生涯学習活動の発表の場として、また、これら生涯学習を始めようと考えている人たちの切っ掛けの場として毎年開催しているものです。

「体験」をテーマに開催された今年の生涯学習フェスティバルでは、16日の介護劇(大和町有志劇団よもぎの会公演)、芸能発表会を皮切りに、17日の青年夢来(せいねんむら)チャリティーアイベント

老若男女問わず、誰しもが何か熱中で生きるものを見つけ、生き甲斐をもつて日々の生活を送ることは生涯学習の基本テーマでもあります。皆さんは今年の生涯学習フェスティバルでどんな体験をしましたか。少しでも興味を抱いたものがあったとしたら、どんどんチャレンジしてください。そして、来年の生涯学習フェスティバルでその成果を発表してください。きっと素晴らしい体験になると思いますよ。

10月16日(土)、17日(日)の2日間にわたって公民館、勤労福祉センターを会場に「第19回生涯学習フェスティバルinクシマ」が開催されました。

第19回 生涯学習フェスティバルinクシマ
大和町有志劇団「よもぎの会」公演
「富士子おばあちゃんの一日を追って」



◀劇団よもぎの会が痴呆性老人を抱える家族の実態やかかわり、対処の方法を劇で演じました。

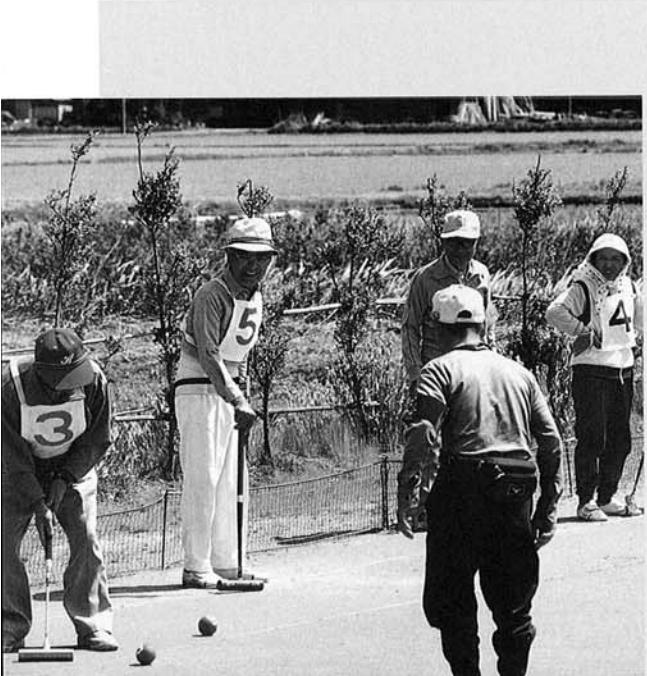


▶一人ひとり丹精をこめて作製した芸術品がずらりと並んだ作品展は、どれも個性あふれる力作ぞろいでした。



平成10年度 決算報告

和島村総決算 ～快適で住み



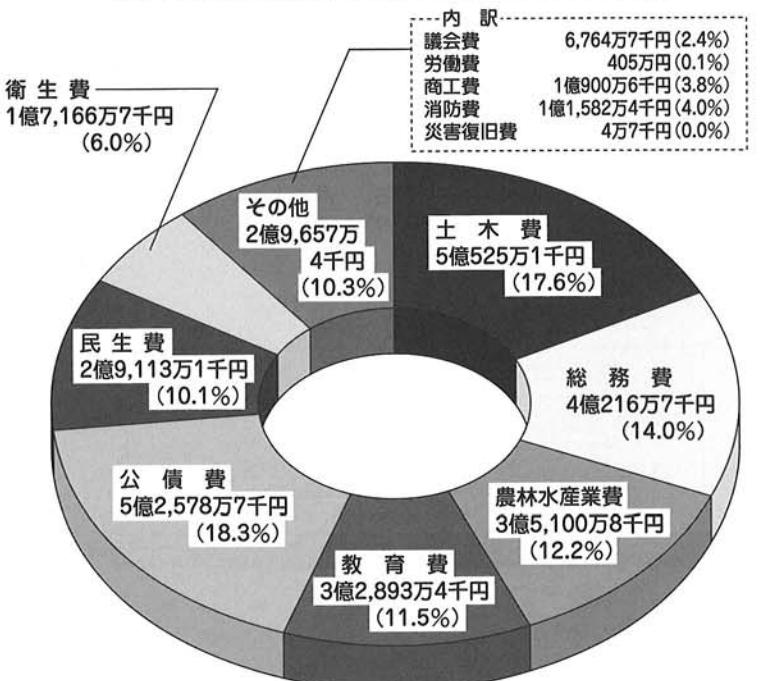
75,672円

村民一人
当たりの
村税負担額

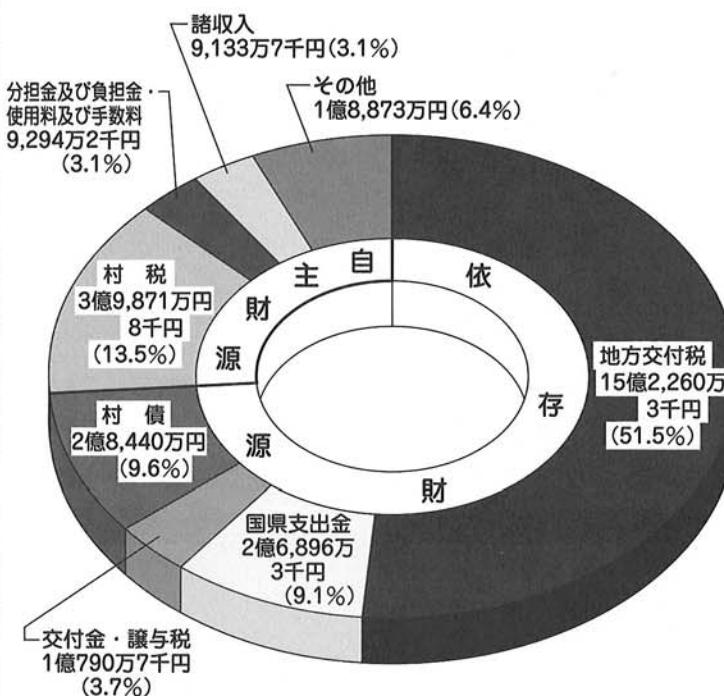
545,173円

村民一人
当たりに
使われた額

歳出 28億7,251万9千円



歳入 29億5,560万円



平成10年度決算の状況

平成10年度一般会計及び特別会計の決算が去る9月定例議会において認定されました。

一般会計歳入総額は29億5,560万円、前年対比3.6%増、歳出総額は28億7,251万9千円、同3.8%増となりました。増額となった要因としましては、起債償還のピークと繰上償還を実施したため公債費が大幅に伸びたことが影響しています。

実質収支額につきましては、79,764千円で黒字決算となり、各指標については次のとおりとなっています。

国民健康保険、老人保険、農業集落排水事業、公共下水道事業、地域振興券交付事業の特別会計においても、一般会計と同様に黒字決算となりました。

特別会計決算状況

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険 特別会計	2億7,422万9千円	2億5,565万2千円	1,857万7千円
老人保険 特別会計	6億783万3千円	6億172万2千円	611万1千円
農業集落排水事業 特別会計	5億4,338万3千円	5億3,981万6千円	356万7千円
公共下水道事業 特別会計	6億7,396万6千円	6億6,742万1千円	654万5千円
地域振興券交付事業 特別会計	2,811万円	1,266万5千円	1,544万5千円

各指數

- 財政力指数 0.234
- 経常収支比率 86.4%
- 起債制限比率 13.0%
- 公債費負担比率 20.5%
- 標準財政規模 1,959,124千円
- 税の徴収率 99.9%
- 積立金現在高 613,881千円

●一般会計の歳出に係る主要事業●

- 土木費 林道整備事業、公共下水道事業特別会計繰出金、消雪パイプ整備事業
- 総務費 駐在所用地費、基金積立、参議院議員選挙費、交通対策関係費、企画関係費、統計調査関係費
- 農林水産業費 農道整備事業、生産調整関係費、県営ほ場整備事業、林道整備事業、農業集落排水事業特別会計繰出金
- 教育費 桐島・島田小学校プール塗替工事、埋蔵文化財発掘調査事業、八幡林遺跡公有化事業
- 公債費 長期借入金の元利償還金
- 民生費 老人福祉対策事業、社会活動促進対策事業
- 衛生費 保健衛生活動事業
- 商工費 商工業振興、観光関連事業、良寛の里・オートキャンプ場管理運営事業
- 消防費 消火栓・防火水槽整備事業、小型動力ポンプ・積載車購入、防災関連経費



(7) 職員手当の状況

区分	和島村	国
(10年度支給割合) 期末手当 勤務手当	(10年度支給割合) 勤務手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 計 4.05月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(10年度支給割合) 勤務手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 計 4.05月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875円 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 20年以上 1号 定年又は奨励 1号 一人当たり平均支給額 6,532千円	(支給率) 己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875円 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号
(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。		

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	村役役	長役役
	助役入	長役役
報酬	議議	長長員
期末手当	村役役	(平成10年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
	議議	(平成10年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分

(10) 定員適正化計画の年次別進歩状況(実績)の概況

(平成11年4月1日現在)								
	区分	7年計画前年	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	8年~11年計	(参考)数値目標
一般行政	増減数		△1	△1	2		△2	
	職員数	52	52	51	50	52	52	50
特別行政	増減数		△2	1	△1	△1		
	職員数	19	19	19	17	18	18	18
公営企業等会計	増減数							
	職員数	5	5	5	5	5	5	5
計	増減数		△1	△3	3	△1	△3	
	職員数	76	76	75	72	75	75	73

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成10年	平成11年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	17	16	△1 企画開発事務の整理統合による減
	税務	4	5	1 介護保険料賦課徴収に伴う増
	民生	13	15	2 介護保険審査広域処理化に伴い、三島郡介護認定審査会事務局への増
	衛生	4	4	
	農林水産	6	6	
	商工	1	1	
	土木	3	3	
	小計	50	52	2
特別行政部門	教育	17	18	1 教育長欠員補充
	小計	17	18	1
公営企業等部門	下水道	3	3	
	その他	2	2	
	小計	5	5	
合計	72	75	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

村民の皆さん、和島村の職員給与等の実情はこのようになっています。これらの内容を皆さんにも知つていただくために、その内容を公表します。



和島村職員給与等について公表します

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成11年3月31日現在	歳出額A	実質取支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)平成9年度の人件費率
平成10年度	5,266人	2,887,431千円	81,783千円	579,873千円	20%	21%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給与費			一人当たりの給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勉強手当		
平成11年度	70人	252,973千円	31,117千円	119,322千円	403,412千円	5,763千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
和島村	311,500円	42.9歳	227,800円	49.3歳
新潟県	362,018円	41.6歳	337,559円	44.9歳

(4) 職員の初任給の状況

区分	和島村		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数7年以上10年未満		経験年数15年以上20年未満		経験年数30年以上35年未満	
	大学卒	高専卒	大学卒	高専卒	大学卒	高専卒
一般行政職	230,100円	188,500円	303,700円	284,700円	421,500円	383,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
	標準的な職務内容	主事	主事	主任主査	主査係長	係長	課長	課長	
職員数	2人	9人	7人	7人	17人	4人	6人	-人	52人
構成比	3.8%	17.3%	13.5%	13.5%	32.7%	7.7%	11.5%	-%	100%
参考	1年前の構成比	3.9%	17.7%	11.7%</td					

11月の納税・納入

- ◇国民健康保険料
- ◇国民年金保険料
- ◇保育所保育料
- ◇幼稚園保育料

お知らせ

information

自衛隊生徒募集のお知らせ	
◆採用予定者	◆受付期間
陸上自衛隊生徒	平成11年11月4日(木)から平成12年1月4日(火)まで(締切日必着)
海上自衛隊生徒	約250名
航空自衛隊生徒	約60名
応募資格	17歳未満(昭和58年4月2日から昭和60年4月1日までの間)
◆その他	試験期日/平成12年1月5日 試験場/受付時又は受験票交付時にお知らせします。
お問い合わせ先	自衛隊柏崎募集事務所(柏崎市穂波町1-35内山ビル104) 電話番号:0257-24-30000

11月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間(午前9時~午後6時)

長岡市健康センター内(長岡市西千手2-5-1)
 ・長岡休日急患診療所 ☎ 35-8255
 ・長岡休日急患歯科診療所 ☎ 33-9644(午後4時まで)

(2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時~翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
3(祝)	明石 医院	長岡中央総合病院
7(日)	斎藤 医院	立川総合病院
14(日)	小林 医院	長岡赤十字病院
21(日)	丸岡 医院	長岡中央総合病院
23(祝)	トマ・レディス・クリニック	立川総合病院
28(日)	杉本 医院	長岡赤十字病院



保険料はどうやって納めるの?

保険料の納付方法は

第1号・第2号被保険者によって異なります。
決められた方法で必ず納期内に納めましょう。

徴収方法	
第1号被保険者	○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。
第2号被保険者	○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。
	○医療保険料に含まれて徴収します。



被保険者、また年金額で保険料の徴収方法が決まります。所定の納付方法で期限内に保険料を納めなくてはいけません。保険料を納めない人がいると、介護保険制度の健全な運営が困難になります。

災害などの特別な場合を除いて保険料を納めないと、利用した介護保険サービスの全額が一旦利用者の負担となったり、介護保険サービスを受けることができなくなる場合があります。

健全な運営のために

保険料を納めないと

健全な運営のために



ゆめあい君の伝言板

基礎年金番号は適正な管理をしています



「基礎年金番号」は、公的年金制度共通の番号です。

「基礎年金番号」が実施される前は、それぞれの公的年金制度で年金番号が付けられ、加入記録の管理制度ごとに行われていました。

「基礎年金番号」により一つの番号で管理されるようになり、加入制度の変更や、年金請求の手続きがスマートにできるようになりました。

また、プライバシー保護のため、個人データは適正な管理がされています。

年金に関する手続きや年金相談はすべて、「基礎年金番号」で行なってください。

年金に関する手続きは、すべて「基礎年金番号」で。

年金の加入記録などが「基礎年金番号」ひとつに管理されているため、年金に関する手続きがスマートになります。

このように、「基礎年金番号」は大切なものです。



初霜

霜のほか、「別れ霜」というものがあります。春も終わるころの、八十八夜前後に降りる霜のこと、「忘れ霜」「晩霜」とも言います。気候が暖まりますので、気をつけなければいけません。

関東地方で初霜を見るのは、だいたい11月中旬ですが、11月1日から「文化財保護強調週間」が、7日まで行われます。文化財は、歴史、文化などを正しく理解し、将来の文化的向上発展の基礎をなす大切なものです。身近な文化財に関心をもち、親しむようしたいものです。

霜のほか、「別れ霜」というものがあります。春も終わるころの、八十八夜前後に降りる霜のこと、「忘れ霜」「晩霜」とも言います。気候が暖まりますので、気をつけなければいけません。

